(1) 新しい役員について

- 1. 令和5年度定期総会で令和6年度から次のように新しい役員を選ぶことになりました。
 - 1) 班長はそれぞれの班から新しい役員を1名選出する。
 - 2) 役員を選出できない場合は班長が役員を兼任する。
- 2. 新しい班長のかたは新しい役員のお名前と希望する部の名前を 4月23日(月)までに町内会長に届けるよう依頼しました。
- 3. 役員は部長、副部長、サポーター (部長、副部長の補佐) から構成されます。 部長、副部長、サポーターは5月9日 (木) の役員会で決定されます。
- 4. 役員会に提案する原案は事務局で4月30日までに作成します。その際可能な限り希望に沿うように努めますが、一部調整が必要なときは事前に相談します。
- 5. 部長、副部長の役員活動費は年額4,000円、サポーターの役員活動費は年額2,000円です
- 6. 役員の任期を1年とします。
- ※10P 「事務分掌」参照

(2) パートナーシップ排雪制度について

- 1. 令和4年度から始まったパートナーシップ排雪は令和5年度も計画通り実施されました。
 - ・パートナーシップ排雪路線の確認、排雪申請手続き。
 - ・パートナーシップ排雪日の周知と作業当日の見守り
- (1) パートナーシップ排雪対象路線延長(幅員6m以上10m以下)902m 地域負担金単価 516.4円/m 地域負担金 516.4円/m×902m = 465,792円
- (2) 除雪費助成対象路線延長(幅員6m未満)道路ABCD 299m (「作業機械の幅が3.5mのため安全に作業出来ない」と説明されている) 除排雪助成単価 516.4円/m 除排雪負担金 516.4円/m×299m = 154,367円
 - (1) + (2) = 620, 159
- 2. 令和5年度、令和6年度の町内会費は月額300円になりました。 (令和7年度の町内会費は月額400円になります。)
- 3. 北大インターナショナルハウス伏見への除雪費負担金の請求 該当隣接道路の延長 103m パートナーシップ排雪負担金 516.4円/m×103m÷2 = 26,568円
- 4. 駐車場の扱い、未加入世帯の扱い 町内会への入会をすすめる。
- ※11P 幌西第3分区町内会道路図 参照

(3) 令和7年度の町内会費について

令和4年9月28日の臨時総会で、「パートナーシップ排雪の実施及び町内会費の値上げについて」検討し、次のことが決まりました。

- 1. 令和4年度から町内全域にパートナーシップ排雪を実施し、
- 2. その排雪費は、当年度分は全額予備費をもって充当する。
- 3. 令和5年4月1日以降はその費用をまかなう為、当面町内会費を300円とし、不足分は同じく予備費を充当する。
- 4. 令和7年4月1日以降はその費用をまかなう為、町内会費を400円とします。

これによって来年度から町内会費が月額400円になりますので宜しくお願い致します。